

# 令和4年第1回（3月）上越市議会定例会

## 総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第11号	令和3年度上越市一般会計補正予算（第8号）	危機管理課	1～2
議案第12号	令和3年度上越市一般会計補正予算（第9号）	市民安全課 危機管理課	3～6
議案第27号	上越市消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部改正について	危機管理課	7～8
議案第1号	令和4年度上越市一般会計予算	市民安全課 危機管理課	9～31

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第11号
提出課	危機管理課

歳出科目 (P40～P41)	9款1項5目	災害対策費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
災害対策費	333,400	5,982	339,382

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	5,884	需用費	936
一般財源	98	委託料	195
		備品購入費	4,851

○災害救援物資の整備

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、避難所の感染症対策として、パーティションなど開設に必要となる資機材を拡充し、コロナ禍における避難所環境の充実を図ることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

国の補正予算を活用した事業 5,787  
(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	0	5,787	5,787
新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金	0	5,787	5,787

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
需用費	3,899	936	4,835
消耗品費	3,899	936	4,835
備品購入費	0	4,851	4,851
事業用備品購入費	0	4,851	4,851

【実施内容】

- ・簡易組立式のパーティション (20 個) やトイレ (21 台)、次亜塩素酸ナトリウム (381 本及び補充液 20L) の購入及び指定避難所への配備

○その他災害対策関係

【補正理由】

国が新たに創設した豪雪地帯安全確保緊急対策交付金を活用し、除雪作業中の事故を未然に防ぐための講習会を実施するため、所要額を増額するもの

【補正内容】

国の補正予算を活用した事業 195  
(歳入)

項 目	補 正 前	補 正 額	補 正 後
国庫支出金	0	97	97
豪雪地帯安全確保緊急対策 交付金	0	97	97

(歳出)

項 目	補 正 前	補 正 額	補 正 後
委託料	0	195	195
除雪作業安全啓発講習会委 託料	0	195	195

【実施内容】

- ・ 除雪作業安全啓発講習会の開催 (2 地区)

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第12号
提出課	市民安全課

歳出科目 (P110～P111)	2款1項10目	交通安全対策費
------------------	---------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
交通安全施設費	94,223	6,202	100,425

主な補正財源		主な経費	
一般財源	6,202	需用費	6,202

【補正理由】

防犯灯に係る電気料金が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
需用費	80,767	6,202	86,969
光熱水費	78,174	6,202	84,376

提出課	危機管理課
-----	-------

歳出科目 (P 130～P 131)	9 款 1 項 1 目	常備消防費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
常備消防費	2,225,806	△38,419	2,187,387

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△218	負担金補助及び交付金	
一般財源	△38,201		△38,419

【補正理由】

上越地域消防事務組合の決算見込みにあわせて負担金を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
諸収入	6,971	△218	6,753
高速道救急業務支弁金	6,704	△218	6,486

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	2,225,806	△38,419	2,187,387
上越地域消防事務組合負担金	2,132,925	△38,296	2,094,629
高速道救急業務負担金	6,704	△123	6,581

歳出科目 (P 130～P 131)	9 款 1 項 2 目	非常備消防費
--------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
消防団活動費	128,099	△8,332	119,767

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△8,332	旅費	△8,332

【補正理由】

消防団の活動見込みにあわせて出動費用弁償を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
旅費	98,684	△8,332	90,352
消防団出動費用弁償	98,571	△8,332	90,239

歳出科目 (P 130～P 131)	9 款 1 項 5 目	災害対策費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
災害対策費	339,382	△25,262	314,120

主な財源		主な経費	
国庫支出金	△ 1,836	工事請負費	△25,262
市債	△23,400		
一般財源	△ 26		

【補正理由】

防災行政無線更新工事に関し、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の交付決定を受け、財源を組み替えるとともに、工事の実績見込みにあわせて工事請負費を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	81,531	△1,836	79,695
防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	81,531	△1,836	79,695
市債	181,700	△23,400	158,300
緊急防災・減災事業債	181,700	△23,400	158,300

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
工事請負費	263,397	△25,262	238,135
防災行政無線更新工事	263,397	△25,262	238,135

・防災行政無線更新工事内訳

工事名	補正額	変更内容
板倉区・清里区防災行政無線更新工事	△24,310	戸別受信機整備数の減及び再送信子局整備数の増
中郷区防災行政無線更新工事	△952	既設アンテナ撤去数の減



所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第27号
提出課	危機管理課

## 上越市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

### 1 改正理由

消防団員の処遇改善を図るため、報酬額を改定するなど、所要の改正を行うもの

### 2 主な改正内容

- (1) 団員報酬を年額報酬に改め、副団長以下の報酬額を増額する。(第12条関係)
- (2) 費用弁償の一部を出動報酬に改めるとともに、災害出動に伴う報酬額を増額する。(第12条、第13条関係)
- (3) 報酬の支給時期を改める。(第14条関係)
- (4) その他文言を整備する。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

### 4 上越市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正案新旧対照表

(下線部分及び太枠部分が改正箇所)

改正案	改正前
<p>(服務規律)</p> <p>第8条 団員は、団長の招集により出動し、職務に従事しなければならない。ただし、招集を受けない場合であっても、<u>災害(水火災、地震等の災害をいう。以下同じ。)</u>の発生を知ったときは、あらかじめ指定するところに従い、直ちに出動し職務に従事しなければならない。</p> <p>(報酬)</p> <p>第12条 団員の報酬は、<u>年額報酬及び出動報酬とする。</u></p> <p>2 団員には、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める年額報酬を支給する。</p> <p>(1) 団長 96,000円</p> <p>(2) 副団長 69,000円</p> <p>(3) 分団長 50,500円</p> <p>(4) 副分団長 45,500円</p> <p>(5) 部長 37,000円</p> <p>(6) 班長 37,000円</p> <p>(7) 団員 36,500円</p>	<p>(服務規律)</p> <p>第8条 団員は、団長の招集により出動し、職務に従事しなければならない。ただし、招集を受けない場合であっても、<u>水火災その他の災害</u>の発生を知ったときは、あらかじめ指定するところに従い、直ちに出動し職務に従事しなければならない。</p> <p>(報酬)</p> <p>第12条 団員には、次により報酬を支給する。</p> <p>団長 年額 96,000円</p> <p>副団長 年額 64,700円</p> <p>分団長 年額 46,500円</p> <p>副分団長 年額 34,400円</p> <p>部長 年額 30,400円</p> <p>班長 年額 22,900円</p> <p>団員 年額 21,900円</p>

改正案	改正前																										
<p>3 <u>団員には、災害、警戒、訓練等の職務に従事する場合に、次により出動報酬を支給する。</u></p> <table border="1" data-bbox="247 353 783 958"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給単位</th> <th>金額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害出動</td> <td>1日</td> <td>8,000円</td> <td>出動時間が1日に満たないときは、1日として計算する。</td> </tr> <tr> <td>警戒出動</td> <td>1回</td> <td rowspan="2">800円以上 2,000円以下</td> <td rowspan="2">出動期間が1日以上にわたるときは、1日を単位として計する。</td> </tr> <tr> <td>訓練・調査研究出動</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(費用弁償)</p> <p>第13条</p> <p>(削除)</p> <p>前条の場合を除き、<u>団員には、公務のため旅行した場合、職員の旅費に関する条例(昭和46年上越市条例第31号)の規定の例によりその費用を弁償する。</u>この場合、同条例別表第1の区分欄中「市長」とあるのは「団長」と、「副市長」とあるのは「副団長」と、「その他の職員」とあるのは「団長及び副団長以外の団員」と読み替えるものとする。</p> <p>(報酬及び費用弁償の支給方法)</p> <p>第14条 <u>団員の報酬</u>は、毎年<u>2月、5月、8月及び11月</u>の4期に、それぞれ<u>前々月</u>までの分を支給する。ただし、<u>前条</u>による旅行の費用弁償については、その旅行の際に支給する。</p>	区分	支給単位	金額	摘要	災害出動	1日	8,000円	出動時間が1日に満たないときは、1日として計算する。	警戒出動	1回	800円以上 2,000円以下	出動期間が1日以上にわたるときは、1日を単位として計する。	訓練・調査研究出動	1回	<p>(費用弁償)</p> <p>第13条 <u>団員が水火災、警戒、訓練、調査研究等の職務に従事する場合においては、次により費用を弁償する。</u></p> <table border="1" data-bbox="853 1122 1396 1473"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給単位</th> <th>金額</th> <th>1日以上にわたるときは、1日を単位とする。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水火災出動</td> <td>1回</td> <td rowspan="2">800円以上 2,000円以下</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>警戒出動</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>訓練・調査研究出動</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 <u>前項の場合を除き、団員が公務のため旅行した場合、職員の旅費に関する条例(昭和46年上越市条例第31号)の規定の例によりその費用を弁償する。</u>この場合、同条例別表第1の区分欄中「市長」とあるのは「団長」と、「副市長」とあるのは「副団長」と、「その他の職員」とあるのは「団長及び副団長以外の団員」と読み替えるものとする。</p> <p>(報酬及び費用弁償の支給方法)</p> <p>第14条 <u>団員の報酬及び費用弁償</u>は、毎年<u>1月、4月、7月及び10月</u>の4期に、それぞれ<u>前月</u>までの分を支給する。ただし、<u>前条第2項</u>による旅行の費用弁償については、その旅行の際に支給する。</p>	区分	支給単位	金額	1日以上にわたるときは、1日を単位とする。	水火災出動	1回	800円以上 2,000円以下		警戒出動	1回	訓練・調査研究出動	1回
区分	支給単位	金額	摘要																								
災害出動	1日	8,000円	出動時間が1日に満たないときは、1日として計算する。																								
警戒出動	1回	800円以上 2,000円以下	出動期間が1日以上にわたるときは、1日を単位として計する。																								
訓練・調査研究出動	1回																										
区分	支給単位	金額	1日以上にわたるときは、1日を単位とする。																								
水火災出動	1回	800円以上 2,000円以下																									
警戒出動	1回																										
訓練・調査研究出動	1回																										

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	市民安全課・危機管理課

歳出科目 (P126～P127)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
危機管理費	1,752	623	1,129

主な財源		主な経費	
国庫支出金	90	旅費	133
一般財源	1,662	使用料及び賃借料	26
		役務費	93
		備品購入費	1,198
		委託料	242
		負担金補助及び交付金	45

○国民保護計画関係事業 6

【目的】

我が国に対する外部からの武力攻撃や大規模テロ等が行われた際に、市民の生命、身体及び財産を保護するため、武力攻撃等が市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小限となるようにする。

【実施内容】

- ・国民の保護に関する基本指針等の変更にあわせた国民保護計画の変更

○危機管理体制の充実など 1,746

【目的】

緊急事態に対し、的確な情報収集を行うとともに、職員が迅速かつ的確に対応することができるよう危機管理能力の向上を図る。

【実施内容】

- ・消防大学校が主催する危機管理・国民保護実務研修や各種セミナー等への参加
- ・市職員を対象とした危機管理に関する研修の実施
- ・新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理

[充]・災害時の効率的な情報共有を目的とした電子ホワイトボードの購入

提出課	市民安全課
-----	-------

歳出科目 (P126～P127)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
安全・安心まちづくり推進事業	9,796	7,595	2,201

主な財源		主な経費	
県支出金	1	報酬	5,149
一般財源	9,795	使用料及び賃借料	615
		共済費	1,068
		負担金補助及び交付金	
		需用費	167
			1,687

○上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議 1,965

【目的】

市民はもとより、当市を訪れる人々も含め、みんなが安全で安心してこの地で暮らし、滞在することができる明るい地域社会を築き、犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりを推進するため、上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画に基づく各種施策の推進状況等を点検・評価する。

【4年度目標】

- ・令和4年度をもって現行の計画期間（H27～R4）が終了することから、これまで実施してきた各種施策を評価・検証し、次期計画（R5～R12）を策定する。

【実施内容】

- ・上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議の開催  
委員：15人（学識経験者、関係機関、団体、公募市民等）  
会議：年間3回実施予定  
内容：現計画の評価・検証等、次期計画策定に関する協議

[新]○犯罪被害者等見舞金支給事業 2

【目的】

万が一、犯罪が発生した際に、被害者の気持ちに寄り添い、被害からの早期回復を促すための「見舞金支給制度」を創設し、犯罪被害の軽減と早期回復を図る。

【4年度目標】

- ・関係機関と連携し、犯罪被害者等に対して、速やかな支援を行う。

【実施内容】

- ・公営住宅への優先入居をはじめ、家事や就労、家族の介護や保育など犯罪被害者等に対する支援を継続して実施するとともに、新たに犯罪被害者等に対して見舞金を支給する。

○防犯啓発活動 1,722

【目的】

「地域の安全は自ら守る」意識の醸成と犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりへの理解と関心を深め、様々な主体による防犯活動を促進する。

【4年度目標】

- ・特殊詐欺被害の防止等と呼び掛けるための高齢者世帯訪問を2,500世帯以上実施する。

【実施内容】

- ・上越市防犯週間期間中（7月）、青色回転灯を装着した車両による防犯パトロールや商業施設における広報活動を行うとともに、地域一斉の安全点検、防犯活動等と呼び掛けを実施
- ・高齢者世帯訪問やイベント等で特殊詐欺被害防止等の防犯啓発活動を実施
- ・防犯協会や警察と連携し、「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間」（10月）に市民の防犯意識高揚と自主防犯活動を促進する広報活動等を実施
- ・110ばん協力車制度の賛同者増加に向けたPR
- ・青色回転灯を装着した車両による防犯パトロールの実施

○安全教室 5,499

【目的】

犯罪弱者である子どもや高齢者が、被害に遭わないための環境をつくる。

【4年度目標】

- ・全ての保育園・幼稚園、小学校において、防犯教育が行われている状態にする。

【実施内容】

- ・防犯教室等の実施
  - 独自に防犯教室を実施していない保育園・幼稚園、小学校を対象に、年代に応じた防犯、交通安全及び防災についての教育、指導を実施
  - ①保育園・幼稚園防犯教室
    - 年齢にあわせて紙芝居や人形劇、防犯標語「いかのおすし」を活用した防犯教育を実施
  - ②小学校防犯教室
    - 小学校低学年児童を対象に、防犯ブザーの使い方や大きな声を出す練習等、自ら身を守るための防犯教育の実施
  - ③親子教室
    - 保育園・幼稚園児及び保護者を対象に犯罪被害と交通事故防止に関する講話等を実施
  - ④高齢者教室
    - 老人会やふれあいサロン等において、犯罪被害と交通事故の防止に関する講話等の実施

## 【目的】

市内で発生した災害や火災のほか、防犯、交通安全等に関する情報を提供することによって、市民に注意喚起するとともに、被害の拡大を防止する。

## 【4年度目標】

- ・安全メールの登録件数を 20,000 件以上にする。

## 【実施内容】

- ・市内における防犯や防災、交通安全、火災等の市民の安全・安心に関わる情報をメール及びSNS（Facebook、Twitter）で配信
- ・登録件数の増加に向けた、市ホームページや広報上越等の各種広報媒体を活用した周知
- ・防犯講話や入学前の保護者説明会、集団健診等における安全メール登録の呼び掛け

(参考：上越市在住者の特殊詐欺被害件数の推移)

(単位：件)

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
オレオレ詐欺	3	6	8	0	0
預貯金詐欺	—	—	—	0	0
架空請求	10	6	1	0	10
還付金	0	0	0	0	0
融資保証金	1	2	0	1	0
金融商品 (株/社債など)	0	0	0	0	0
ギャンブル	0	0	0	0	0
交際あっせん 詐欺	—	—	—	0	0
その他 (物品類)	0	0	0	0	0
キャッシュ カード詐欺盗	—	—	—	1	1
合計	14	14	9	2	11

※ 特殊詐欺の累計は、これまで7類型だったが、令和2年1月から10類型に変更された。

歳出科目 (P 138～P 139)	2 款 1 項 10 目	交通安全対策費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
交通安全指導費	21,900	12,865	9,035

主な財源		主な経費	
諸収入	4,204	報酬	5,044
一般財源	17,696	委託料	784
		共済費	1,085
		負担金補助及び交付金	
		報償費	1,361
			10,826

○交通安全指導事業 8,917

#### 【目的】

市民の交通安全に対する意識の向上を図るため、安全教育指導員と地域安全支援員等による、年代に応じた教育、啓発活動を実施する。

#### 【4年度目標】

- ・全ての保育園・幼稚園、小・中学校において、交通安全教育が行われている状態にする。
- ・高齢者による交通事故防止等と呼び掛けるための高齢者世帯訪問を 2,500 世帯以上実施する。

#### 【実施内容】

- ・交通安全教室等の実施

独自に交通安全教室を実施していない保育園・幼稚園、小・中学校を対象に年代に応じた交通安全、防犯及び防災についての教育、指導を実施

##### ① 保育園・幼稚園交通安全教室

横断歩道の渡り方などの基本的な交通ルールに関する講話や実技指導を実施

##### ② 小・中学校交通安全教室

歩行や自転車の基本的な交通ルールに関する講話やDVD視聴等の実施

自転車の乗車前点検の指導、公道や模擬コースで実技指導等を実施

##### ③ 町内会、子ども会等が主催する交通安全教室

基本的な交通ルールに関する講話やDVD視聴等を実施

公道や模擬コースにおいて自転車実技指導を実施

##### ④ 親子教室

保育園・幼稚園児及び保護者を対象に、交通事故及び犯罪被害の防止に関する講話や、安全な道路の渡り方の実技指導等を実施

チャイルドシートの正しい装着方法や、ながら運転の危険性に関する指導

##### ⑤ 高齢者教室

市老人クラブ連合会等と連携し、老人会やふれあいサロン等において、交通事故及び犯罪被害の防止に関する講話等の実施と運転免許証自主返納制度の周知

警察や交通安全協会と連携し、高齢運転者の交通事故を防止するためのシルバードライビングスクール、安全運転サポートカー体験会等を実施

・交通安全啓発活動

①交通安全運動期間中に全市で集中的な啓発活動を実施

春の全国交通安全運動	4月	上旬
自転車安全月間	5月	月間
夏の交通事故防止運動	7月	下旬
秋の全国交通安全運動	9月	下旬
高齢者交通事故防止運動	10月	下旬
冬の交通事故防止運動	12月	上旬
横断歩行者を守る交通事故防止運動	3月	上旬

②高齢者世帯訪問や高齢者が多く訪れる朝市や商業施設などにおいて、交通事故防止等の呼び掛け

③高校生への自転車マナーの向上と交通事故防止の呼び掛け

④新入学児童及び保護者への啓発活動を実施

⑤交通指導所を開設し、運転者への交通事故防止の呼び掛け

⑥広報上越、コミュニティFM、防災行政無線などの広報媒体を活用した啓発活動を実施



【保育園における親子教室】



【安全運転サポートカー体験会】

[新]○高齢者安全運転支援装置設置補助金交付事業 10,245

【目的】

高齢運転者の交通安全意識の向上と交通事故防止を図るため、自家用車への安全運転支援機能付きのドライブレコーダーや急発進等抑制装置の設置費用を補助する制度を創設し、高齢者が安全に、かつ、安心して外出や移動ができる交通社会の形成を図る。

【4年度目標】

制度の周知と申請受付・交付を滞りなく行う。

【実施内容】

- ・事業周知のためのチラシ作成・配布
- ・高齢者安全運転支援装置設置補助金の交付

補助対象経費	補助率等
65歳以上の高齢者が安全運転支援機能を有するドライブレコーダー又は後付け急発進等抑制装置の購入・取付けにかかる費用	1人当たり ・補助率 1/2 ・限度額 20千円



○交通災害共済 2,738

【目的】

新潟県市町村総合事務組合が運営する交通災害共済への市民の加入を促進し、加入者の相互扶助により交通事故の被災者を救済する。

【実施内容】

- ・町内会回覧等による周知活動
- ・見舞金の請求事務

(参考：上越市内の交通事故発生状況（年別・事故類型別）)

事故類型別		年別			発生件数(件)			死者数(人)			負傷者数(人)		
		令和元年	令和2年	令和3年	令和元年	令和2年	令和3年	令和元年	令和2年	令和3年			
年別合計		235	205	207	9	7	4	263	231	223			
事故類型別	飲酒事故	0	2	4	0	0	0	0	2	4			
	スピード事故	0	1	0	0	1	0	0	2	0			
	交差点事故	129	107	121	1	2	3	146	120	134			
	カーブ事故	14	6	7	5	2	0	12	7	7			
	子ども事故(中学生以下)	12	10	8	0	0	0	12	11	8			
	若者事故(16~24歳)	30	33	16	0	2	0	39	38	16			
	高校生事故	5	10	8	0	1	0	5	12	7			
	高齢加害事故	61	64	68	6	3	2	62	69	74			
	高齢者事故	93	92	101	8	4	3	54	54	58			
	歩行者事故	33	30	36	4	3	0	30	29	36			
	自転車事故	27	25	31	0	0	2	27	25	29			
	二輪車事故	16	9	22	0	0	1	16	10	20			
	初心運転者事故	5	9	7	0	0	0	7	10	7			

※事故によっては複数の事故類型に分類されるため、事故類型別の合計は年別合計と一致しない。

歳出科目 (P138～P139)	2 款 1 項 10 目	交通安全対策費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
交通安全施設費	93,321	94,223	△902

主な財源		主な経費	
諸収入	18	需用費	82,043
一般財源	93,303	委託料	1,071
		使用料及び賃借料	161
		工事請負費	2,446
		負担金補助及び交付金	
			7,600

○街灯整備・維持管理事業 87,808

【目的】

集落間の通学路における防犯灯の整備及び維持管理を行い、歩行者等の交通安全の確保と犯罪の防止を図るほか、町内会が管理する防犯灯をLED化する工事に要する経費の一部を補助し、LED化を促進することにより、消費電力及び二酸化炭素排出量の削減を図る。

【4年度目標】

- ・町内会が管理する防犯灯のLED化率を90%以上とする。

【実施内容】

- ・電気料の支払い（市及び町内会管理分）
- ・防犯灯の修繕
- ・防犯灯LED化補助金の交付（令和4年度で終了）

補助対象経費	補助率等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・非LED防犯灯をLED防犯灯に交換する工事費</li> <li>・当該補助金等を利用せずに設置したLED防犯灯を交換する工事費</li> </ul>	1灯当たり ・補助率 1/3 ・限度額 10千円

○カーブミラー・標識等整備・維持管理事業 3,181

【目的】

カーブミラー等交通安全施設の整備及び維持管理を行い、交通事故防止を図る。

【実施内容】

- ・カーブミラー等の修繕
- ・カーブミラー新設工事

○自転車駐車場維持管理事業 2,332

【目的】

自転車駐車場の維持管理を行い、施設利用の適正化を図るとともに、利便性を確保する。

【実施内容】

- ・自転車駐車場管理業務委託
- ・長期放置自転車処理委託
- ・直江津駅前北口東側自転車駐車場柵修繕等

提出課	危機管理課
-----	-------

歳出科目 (P 284～P 287)	9 款 1 項 1 目	常備消防費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
常備消防費	2,280,143	2,225,806	54,337

主な財源		主な経費	
諸収入	4,591	負担金補助及び交付金	
一般財源	2,275,552		2,280,143

#### 【目的】

上越地域消防事務組合による消防防災・救急業務が、安定的かつ継続的に行われるために必要な負担金を支出し、市民の安全・安心を確保する。

#### 【実施内容】

- ・ 上越地域消防事務組合負担金  
上越地域消防事務組合の職員人件費、消防ポンプ自動車や排水ポンプ車の維持管理経費等、組合の運営に係る経費を負担金として支出
- ・ 起債交付税算入分負担金  
上越地域消防事務組合の起債に対する普通交付税算入額を負担金として支出
- ・ 直江津地区石油コンビナート防災対策負担金  
直江津地区石油コンビナートの防災対策に必要な資機材の整備及び維持管理に係る経費を負担金として支出
- ・ 高速道救急業務負担金  
東日本高速道路株式会社から当市へ支払われた高速自動車国道の救急業務支弁金を負担金として支出

歳出科目 (P 286～P 287)	9 款 1 項 2 目	非常備消防費
--------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
消防団員費	354,983	181,516	173,467

主な財源		主な経費	
諸収入	868	報酬	263,757
一般財源	354,115	負担金補助及び交付金	91,226

[充]○消防団員報酬 263,757

#### 【目的】

地域の消防・防災活動を担う消防団員に報酬を支給するとともに、福利厚生制度に加入し、災害対応や訓練等、円滑な消防団活動を推進する。

#### 【実施内容】

- ・消防団員に対し、四半期ごとに年額報酬及び出動報酬を支給
- ・地域の消防防災体制の中核的な役割を果たす消防団員の任務の重要性や困難度を鑑み、副団長以下の年額報酬を増額するほか、災害に伴う出動報酬についても増額することにより、処遇改善を図る。

(年額報酬)

「団員報酬」を「年額報酬」として支給する。

階級	年額報酬(円)	団員数(人)※	金額(千円)
団長	96,000	1	96
副団長	69,000	16	1,104
分団長	50,500	74	3,737
副分団長	45,500	58	2,639
部長	37,000	250	9,250
班長	37,000	738	27,306
団員	36,500	2,455	89,608
合計		3,592	133,740

※団員数は令和4年4月2日の推計値

(出動報酬)

消防団活動費の消防団出動費用弁償の一部を出動報酬として支給する。

区分	支給単価	金額(千円)
災害出動	1日につき8,000円	45,448
警戒出動	1回につき800円以上2,000円以内	54,608
訓練・調査研究出動		29,961
合計		130,017

(消防団員数等の推移)

年 度	分団数	消防部数	団員数(人)※	
				前年度比(人)
令和元年度	53	222	4,012 (16)	△158 (△ 3)
令和2年度	52	219	3,818 (12)	△194 (△ 4)
令和3年度	52	217	3,675 (12)	△143 ( 0)

※団員数は各年度4月2日現在の人数、( )内の数値は女性消防団員数で内数

○新潟県市町村総合事務組合負担金及び日本消防協会負担金 91,226

【目的】

消防団員の処遇及び福利厚生を確保する。

【実施内容】

- ・消防団員への福利厚生制度の周知
- ・消防団員の福利厚生に係る負担金の支出
- ・消防団員の退職報償金や弔慰見舞金等の請求

(各種制度の受給・利用状況)

(単位：人)

年 度	公務災害補償	退職報償金	消防賞じゆつ金	団員福祉共済	合 計
令和元年度	4	280	—	11	295
令和2年度	2	285	—	10	297
令和3年度 ※	2	217	—	8	227

※ 令和4年1月31日現在

※令和4年度から9款1項2目の消防団活動費の消防団出動費用弁償に係る経費の一部(出動報酬)を本事業に移行

歳出科目 (P 286～P 287)	9 款 1 項 2 目	非常備消防費
--------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
消防団活動費	33,142	128,099	△94,957

主な財源		主な経費	
諸収入	165	報酬	2,638
一般財源	32,977	旅費	2,372
		需用費	7,722
		使用料及び賃借料	2,601
		負担金補助及び交付金	14,572

#### 【目的】

訓練や災害出動に対する消防団員への費用弁償や装備品の支給、消防部等への運営交付金の交付を行い、団員の活動を支援する。

#### 【4 年度目標】

・消防団による組織体制、消防訓練及び行事の見直しの取組を支援し、団の機能を維持する。

#### 【実施内容】

- ・消防団出動費用弁償の支給
- ・消防部等への運営交付金の交付
- ・被服等装備品の支給
- ・会計年度任用職員の雇用
- ・新潟県消防協会負担金等の支出
- ・消防団員の募集及び消防団協力事業所の認定
- ・各種大会や行事の参加・実施

※令和 4 年度から本事業の消防団出動費用弁償に係る経費の一部を 9 款 1 項 2 目の消防団員費に移行

歳出科目（P 286～P 289）	9 款 1 項 3 目	消防施設費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
消防施設管理費	56,407	59,686	△3,279

主な財源		主な経費	
諸収入	1,696	需用費	34,369
一般財源	54,711	役務費	9,705
		委託料	3,157
		使用料及び賃借料	3,364
		工事請負費	2,000
		公課費	3,776

#### 【目的】

消防器具置場、消防車両、小型動力ポンプ、消防水利等の施設及び備品を適正に維持管理し、消防活動が確実かつ安全に実施できる環境を確保する。

#### 【実施内容】

- ・消防器具置場等の維持管理
- ・消防資機材の維持管理
- ・消防水利施設の維持管理



歳出科目（P 288～P 289）	9 款 1 項 3 目	消防施設費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
消防施設整備事業	132,174	100,173	32,001

主な財源		主な経費	
諸収入	1,168	需用費	4,262
市債	85,500	役務費	77
一般財源	45,506	工事請負費	5,446
		備品購入費	828
		負担金補助及び交付金	121,561

### 【目的】

消防団活動に必要な消耗品や備品、消防水利の更新・整備を進めるとともに、消防器具置場等の整備・撤去を行い、消防団員が安全かつ確実に活動ができる環境を確保する。

○消防器具置場整備 5,446

### 【4年度目標】

消防団の適正配置の取組や老朽化により不要となった消防器具置場、火の見櫓等の撤去工事を早期に発注し、11月末までに完了させる。

### 【実施内容】

地区	工事内容	分団・消防部名等
合併前 上越市	消防器具置場解体撤去 (2棟)	三郷分団 西松野木消防部 下四ツ屋班
		北諏訪分団 上千原消防部 第二班
柿崎区	消防器具置場解体撤去 (1棟)	下黒川分団 高寺消防部 荻谷班
中郷区	ホース乾燥塔解体撤去 (5基)	中郷第一分団 南部消防部 (稲荷山)
		中郷第一分団 南部消防部 (福崎)
		中郷第一分団 南部消防部 (江口)
		中郷第一分団 南部消防部 (片貝)
		中郷第一分団 東部消防部 (市屋)
板倉区	火の見櫓解体撤去 (1基)	板倉第一分団 針第一消防部 (横町)
清里区	火の見櫓解体撤去 (1基)	清里第一分団 岡野町上稲塚消防部 (岡野町)

○消防備品整備 5,167

### 【実施内容】

・消防ホース、ヘルメット、車載消火器、中継水槽等の購入

○消防水利施設の整備 121,561

【実施内容】

・消火栓の整備

区 分	地 区	施工場所
新設(11件)	合併前上越市	大和3、稲荷、寺町、栄町1、下名柄
	安塚区	本郷、和田
	三和区	鴨井、野、大、神田
改良・移設 (6件)	合併前上越市	大貫3、春日新田1(2件)、春日新田2、土口
	頸城区	鶉ノ木
改良(7件)	合併前上越市	高土町1、高土町2、鴨島1、鴨島2、石沢、西松野木、大和1
移設(2件)	合併前上越市	東本町4
	安塚区	小黒
修繕入替・ 移設(3件)	大島区	板山
	吉川区	土尻
	清里区	鈴倉
撤去(3件)	浦川原区	顕聖寺
	大島区	大平
	大潟区	潟町

歳出科目（P288～P289）	9款1項4目	水防費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水防管理費	119	24	95

主な財源		主な経費	
一般財源	119	需用費	103
		使用料及び賃借料	16

**【目的】**

洪水、津波又は高潮の水害発生時において、迅速に水防活動を実施し、被害を最小限にとどめるため、必要な施設や資機材を整備・管理する。

**【実施内容】**

- ・ 上越市水防計画の変更  
新潟県水防計画の変更にあわせた上越市水防計画の変更
- ・ 水防倉庫の維持管理
- ・ 水防資機材の整備

歳出科目（P 288～P 289）	9 款 1 項 5 目	災害対策費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
災害対策費	108,830	332,100	△223,270

主な財源				主な経費			
国庫支出金	1,655	諸収入	2,909	需用費	31,439	工事請負費	12,936
県支出金	505	市債	9,700	役務費	10,606	負担金補助及び交付金	
財産収入	1	一般財源	94,060	委託料	37,002		10,576

○自主防災組織の結成促進及び活動支援 4,585

【目的】

災害時に、地域住民の「自助・共助」の力により被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織の結成や活動を支援する。

【4年度目標】

- ・防災活動を定期的に行っていない自主防災組織に対し、防災活動の取組を促進する。
- ・地域における防災活動の中心的な役割を担う防災士を養成する。

【実施内容】

- ・ハザードマップ活用研修  
地域の防災リーダーである町内会長や防災士を対象に、自主防災組織の防災訓練におけるハザードマップの活用方法などに関する研修会の開催
- ・防災アドバイザーによる自主防災組織等の活性化  
防災活動を定期的に行っていない自主防災組織に防災アドバイザーを派遣し、防災活動の取組を支援
- ・避難所運営訓練  
避難所運営関係者（地域住民・施設管理者・市初動対応職員）を対象とした避難所運営訓練の実施
- ・防災士養成事業  
自主防災活動を推進し、地域における防災力の向上を図るため、防災・減災の知識・技能を有する防災リーダーを養成

○上越市防災委員会補助金 100

【目的】

防火防災意識を普及し、災害の防止による安全・安心なまちづくりを推進するため、上越市防災委員会の活動を支援する。

【実施内容】

- ・防災講習用DVDや資機材の貸出（通年）
- ・無火災町内会の表彰（5月）
- ・火災予防、防災啓発懸垂幕の掲揚（4月～11月）

- ・防火ポスターコンクール及びポスターの作成（9月～12月）
- ・会報作成（3月）

○防災訓練の実施 1,406

【目的】

防災関係機関を始め、市民、自主防災組織、ボランティア団体等が幅広く参加する市総合防災訓練を実施し、災害発生時の防災活動が円滑に行われる体制を整える。

【4年度目標】

- ・複合災害を想定した市総合防災訓練を実施し、市民が自ら安全で確実な避難行動が取れるよう災害に対する応用力の向上を図るとともに、防災関係機関との連携体制を強化する。

【実施内容】

- ・市総合防災訓練（実動訓練）の実施
- ・職員の防災訓練（実動及び図上訓練）の実施

○防災行政無線システム等通信手段の維持管理 73,059

【目的】

災害時における重要な通信手段である防災行政無線システムを適切に維持管理し、災害時等における通信手段を確保する。

【実施内容】

- ・親局（木田庁舎内）及び中継局、施設設備の維持管理
- ・防災行政無線戸別受信機等の修繕
- ・緊急割込放送負担金の支出
- ・無線局免許更新業務委託

【新】・防災行政無線割込装置更新工事

防災ラジオによる緊急情報の発信を安定的に維持していくため、老朽化している割込装置を更新する。

○災害救援物資の整備 13,376

【目的】

避難所へ避難した市民等に食料等の災害救援物資を迅速に提供できるよう整備するとともに、避難所の円滑な運営に必要な資機材等を配備し、避難所における良好な生活環境を確保する。

【実施内容】

- ・災害備蓄食料（白米、レトルトカレー、パン缶詰等）の購入
- ・アレルギー対応食料（わかめごはん、玄米スープ等）の購入
- ・救護所物品（殺菌・消毒綿、エタノール、湿布等）の購入

○ハザードマップの作成・周知 436

【目的】

自然災害の発生時や発生のおそれがある場合に、市民の迅速な避難行動を支援するとともに、各種災害に対する市民の防災意識を啓発し、自助・共助による地域防災力の向上を図る。

【4年度目標】

新潟県による土砂災害警戒区域の追加指定等に伴い、既存の土砂災害ハザードマップを更新し、8月末までに関係町内会に配布する。

【実施内容】

- ・関係町内会においてワークショップを実施
- ・ハザードマップの更新・印刷及び関係町内会への配布

○上越市民防災ガイドブック・避難所マップの増刷 967

【目的】

自然災害の発生時や発生のおそれがある時に、市民の迅速な避難行動を促し、被害の軽減を図るとともに、防災に関する各種情報を的確に市民等に周知する。

【実施内容】

- ・転入者等への配布用として、現行の防災ガイドブック・避難所マップを増刷

○災害時等情報連絡システムの維持管理 2,190

【目的】

迅速な災害対応に必要な情報の共有や伝達に用いるテレビ会議システムを適切に維持管理し、災害時の正確な情報共有体制を確保する。

【実施内容】

- ・災害時等情報連絡システムの維持管理  
(端末設置箇所)

区 分	施設名	台数
市施設	木田庁舎	2
	教育プラザ	1
	各区総合事務所	13
関係機関	上越地域消防局	1
	国土交通省高田河川国道事務所	1
	陸上自衛隊高田駐屯地	1
合 計		19

○避難所等整備事業 99

【目的】

自然災害の発生時や発生のおそれがある場合に、市民の迅速な避難行動を促すとともに、被害の未然防止又は軽減を図る。

【実施内容】

- ・避難所の名称及び災害種類の指定の変更に伴う避難所表示板の修正

○被災者生活再建支援システムの維持管理 1,369

【目的】

大規模災害発生時に被災者支援を円滑に実施するため、県・市町村共同利用型の被災者生活再建支援システムを適正に維持管理する。

【実施内容】

- ・被災者生活再建支援システムの維持管理
- ・被災者生活再建支援システムの操作研修の実施

○防災行政無線整備事業 8,558

【目的】

現行の防災行政無線システムが機器の更新時期を迎えていることから、市民へのきめ細かな情報伝達を継続するとともに、既存の設備を活用しつつ、新たな技術を取り入れた、次期システムへの更新を行う。

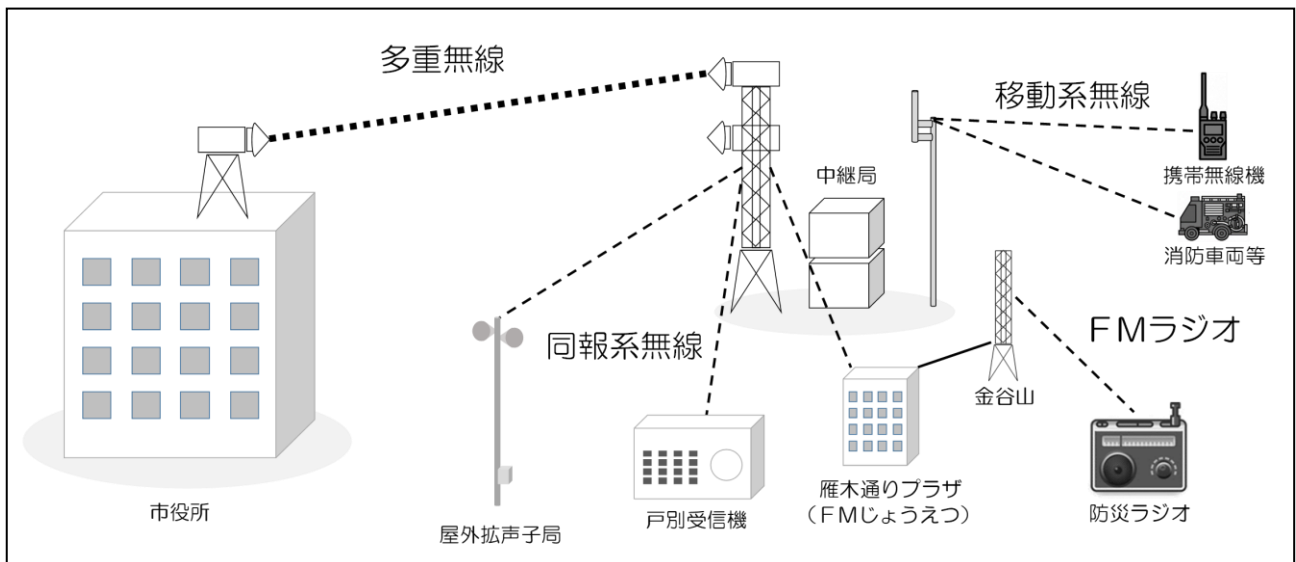
【4年度目標】

- ・次期防災行政情報伝達システムの設計業務を早期に発注し、基本設計を年度内に完了する。

【実施内容】

[新]・次期防災行政情報伝達システムの基本・実施設計業務委託 ほか  
 ※2年目に実施設計を予定

(参考：現在の防災行政無線システムの仕組み)



※このほかに、上越ケーブルビジョン及び上越市有線放送電話協会に連動装置を設置し、各放送媒体を使用した情報伝達を行っている。

○その他 2,685

- ・新潟県ヘリコプター航空隊連絡協議会負担金、積雪観測報奨金 ほか

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和3年度 3月補正 予算額(※)	当初 予算額	合計	令和2年度 3月補正 予算額	当初 予算額	合計	
5,982	108,830	114,812	0	332,100	332,100	△217,288

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。



提出課	市民安全課
-----	-------

歳出科目 (P 290～P 291)	9 款 1 項 5 目	災害対策費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
災害対策企画費	2,351	1,358	993

主な財源		主な経費	
県支出金	2,202	報酬	75
一般財源	149	旅費	97
		需用費	82
		委託料	1,772
		使用料及び賃借料	325

○地域防災計画等の見直し 149

【目的】

国・県の防災に関する最新の知見や災害対応を踏まえた課題に対する改善点等を地域防災計画に適時反映するとともに、計画に基づく災害対策を推進し、災害対応力の向上を図る。

【実施内容】

- ・災害の予防、被害の抑止・軽減及び応急対策の円滑な実施に向け、地域防災計画に基づく各種取組の進捗管理
- ・防災基本計画、県地域防災計画の修正に基づく市地域防災計画の修正
- ・国土強靱化地域計画の改定

[充]○原子力防災対策事業 2,202

【目的】

地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、原子力災害への対応力の強化を図る。

【4年度目標】

- ・原子力防災訓練等を通じて、避難行動に関する住民の理解度を高める。

【実施内容】

- ・屋内退避・避難計画等の更新及び策定に向けた国、県、関係市町村等との協議
- ・県の原子力防災訓練にあわせた原子力防災訓練等の実施
- ・原子力災害時の避難行動をまとめた動画を制作し、動画も活用した出前講座や市ホームページ等による普及・啓発活動の実施
- ・国、県が実施する原子力防災関連の研修への参加
- ・新規採用職員を対象とした原子力防災に関する基礎研修の実施
- ・原子力防災業務に携わる職員を対象とした放射線測定器など各種資機材の取扱いに関する研修の実施